

四半期報告書

第69期第1四半期

自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日

任天堂株式会社

(E 0 2 3 6 7)

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	3
3 関係会社の状況	3
4 従業員の状況	3

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	4
2 経営上の重要な契約等	4
3 財政状態及び経営成績の分析	5

第3 設備の状況	6
----------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) ライツプランの内容	7
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(5) 大株主の状況	7
(6) 議決権の状況	8

2 株価の推移	8
---------	---

3 役員の状況	8
---------	---

第5 経理の状況	9
----------	---

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	10
(2) 四半期連結損益計算書	12
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	13

2 その他	17
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	18
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月8日
【四半期会計期間】	第69期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
【会社名】	任天堂株式会社
【英訳名】	Nintendo Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 岩田 聡
【本店の所在の場所】	京都市南区上鳥羽鉾立町11番地1
【電話番号】	075-662-9600（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 経営統括本部長 森 仁洋
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区浅草橋5丁目21番5号 任天堂株式会社東京支店
【電話番号】	03-5820-2251（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 営業本部東京支店長 河原 和雄
【縦覧に供する場所】	任天堂株式会社東京支店 （東京都台東区浅草橋5丁目21番5号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第69期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第68期
会計期間		自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高	(百万円)	423,380	1,672,423
経常利益	(百万円)	176,892	440,807
四半期(当期)純利益	(百万円)	107,267	257,342
純資産額	(百万円)	1,211,481	1,229,973
総資産額	(百万円)	1,772,265	1,802,490
1株当たり純資産額	(円)	9,471.45	9,616.69
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	838.75	2,012.13
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	—	—
自己資本比率	(%)	68.35	68.23
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△25,220	332,378
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△247,164	233,206
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△128,771	△97,844
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(百万円)	744,636	1,103,542
従業員数	(人)	3,904	3,768

(注) 1 売上高には、消費税等を含みません。

2 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益」については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

（1）連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	3,904 [1,057]
---------	---------------

（注）1 従業員数は就業人員数であり、当社グループからグループ外部への出向者を除き、グループ外部から当社グループへの出向者を含みます。また、常用パートタイマーを含みます。

2 臨時従業員数は [] 内に当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員を外書きで記載しており、雇用期間の定めのある社員及びパートタイマー等を含み、派遣社員を除いています。

（2）提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	1,558 [387]
---------	-------------

（注）1 従業員数は就業人員数であり、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。

2 臨時従業員数は [] 内に当第1四半期会計期間の平均雇用人員を外書きで記載しており、雇用期間の定めのある社員及びパートタイマー等を含み、派遣社員を除いています。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績は、次のとおりです。

事業の種類別 セグメント	主要製品	金額 (百万円)
レジヤ-機器	ハードウェア	311,565
	ソフトウェア	162,429
	レジヤ-機器計	473,994
その他	トランプ・かるた他	584
合計		474,579

(注) 上記金額は、販売価格により算出し、消費税等を含みません。

(2) 受注状況

当社グループ(当社及び連結子会社)は原則として見込生産ですが、レジヤ-機器部門のうち主にソフトウェアにおいて、一部受注生産を行っています。当第1四半期連結会計期間における受注状況は、次のとおりです。

事業の種類別 セグメント	受注高 (百万円)	受注残高 (百万円)
レジヤ-機器	36,695	6,905

(注) 上記金額には、消費税等を含みません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績は、次のとおりです。

事業の種類別 セグメント	主要製品	金額 (百万円)
レジヤ-機器	ハードウェア	262,206
	ソフトウェア	160,429
	レジヤ-機器計	422,636
その他	トランプ・かるた他	743
合計		423,380

(注) 1 上記金額には、消費税等を含みません。

2 相手先別の販売実績が総販売実績の10%以上となる主要な販売先はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績の分析

当社グループは、「ゲーム人口の拡大」の実現に向けて、携帯型ゲーム機「ニンテンドーDS」及び据置型ゲーム機「Wii」において、従来のゲームの定義に捉われることなく、直感的な操作を採り入れるなど、老若男女を問わず多くの方々に楽しんでいただける製品の提供に努めています。その結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は4,233億円、営業利益は1,191億円、経常利益は1,768億円、四半期純利益は1,072億円となりました。

売上を事業の種類別に見ますと、レジャー機器部門において、携帯型ゲーム機関連では、「ニンテンドーDS」の売上が、北米、欧州を始めとした海外では好調に推移しているものの、国内では減少傾向にあり、当第1四半期連結会計期間の全世界における販売台数は694万台（累計販売台数は7,754万台）となりました。対応ソフトウェアでは、当第1四半期連結会計期間に海外で発売した「ポケモン不思議のダンジョン 時の探検隊／闇の探検隊」などの売れ行きが好調に推移するなど、当第1四半期連結会計期間の全世界におけるソフトウェア全体の販売本数は3,659万本になりました。

据置型ゲーム機関連では、「Wii」の北米、欧州における普及が加速しており、当第1四半期連結会計期間の全世界における販売台数は517万台（累計販売台数は2,962万台）となりました。また、対応ソフトウェアでは、ハンドル型コントローラ「Wiiハンドル」を使った操作で実際に運転をしているような感覚で楽しめる「マリオカートWii」を全世界で発売したほか、前連結会計年度に国内で発売して以来多くの方々に受け入れていただいている「Wii Fit」を海外にも投入し、全世界でそれぞれ642万本、342万本を販売しました。更に、発売以降長期に渡って売れ行きが好調な「Wiiスポーツ」や「はじめてのWii」も引き続き好調な販売を記録するなど、当第1四半期連結会計期間の全世界におけるソフトウェア全体の販売本数は4,041万本となりました。

上記により、レジャー機器部門は売上高4,226億円、その他（トランプ・かるた他）部門の売上高は7億円となりました。

業績における所在地別セグメント状況を見ますと、日本では売上高が3,869億円（セグメント間の内部売上高3,371億円を含む）、営業利益が1,181億円、南北アメリカでは売上高が1,677億円（セグメント間の内部売上高5億円を含む）、営業利益が79億円、欧州では売上高が1,810億円（セグメント間の内部売上高2百万円を含む）、営業利益が86億円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間において主に法人税等や配当の支払いを行ったことにより、現金及び預金が減少し、総資産は前連結会計年度末に比べ302億円減少し、1兆7,722億円となりました。また、未払法人税等も減少し、負債は前連結会計年度末に比べ117億円減少し、5,607億円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、期首残高から3,589億円減少し、7,446億円になりました。当第1四半期連結会計期間の各キャッシュ・フローの増減状況とその要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金は、主に法人税等の支払いにより、252億円の減少となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金は、主に有価証券の取得による支出により、2,471億円の減少となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金は、主に配当金の支払いにより、1,287億円の減少となりました。

(4) 事業別及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの事業及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は8,847百万円です。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	141,669,000	141,669,000	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	—
計	141,669,000	141,669,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	—	141,669	—	10,065	—	11,584

(5)【大株主の状況】

フィデリティ投信㈱及びその共同保有者から平成20年5月9日付で提出されました大量保有報告書の変更報告書により、平成20年4月30日現在における当社株式を以下のとおり所有している旨の報告を受けていますが、当社では当第1四半期会計期間末現在における当該法人名義での所有株式数が確認できません。

提出者	フィデリティ投信㈱	1,014,239株
共同保有者	エフエムアール エルエルシー	8,595,683株

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしています。

① 【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 13,779,300	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 127,728,100	1,277,121	—
単元未満株式	普通株式 161,600	—	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	141,669,000	—	—
総株主の議決権	—	1,277,121	—

（注） 「完全議決権株式（その他）」の「株式数」欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が16,000株含まれていますが、「議決権の数」欄には、同社名義の株式に係る議決権の数160個を含めていません。

② 【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
（自己保有株式） 任天堂株式会社	京都市南区上鳥羽 鉾立町11番地1	13,779,300	—	13,779,300	9.73
計	—	13,779,300	—	13,779,300	9.73

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	59,400	61,800	63,900
最低(円)	51,200	55,700	55,200

（注） 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものです。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までに役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第50号 平成20年8月7日）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、京都監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	715,628	899,251
受取手形及び売掛金	190,289	147,787
有価証券	444,861	353,070
製品	113,602	92,617
仕掛品	327	200
原材料及び貯蔵品	10,237	12,023
その他	139,495	144,060
貸倒引当金	△2,106	△2,176
流動資産合計	1,612,337	1,646,834
固定資産		
有形固定資産	※2 56,875	※2 55,150
無形固定資産	1,983	2,009
投資その他の資産	※1 101,069	※1 98,495
固定資産合計	159,927	155,655
資産合計	1,772,265	1,802,490
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	344,139	335,820
未払法人税等	82,896	112,450
引当金	821	1,848
その他	123,126	117,103
流動負債合計	550,984	567,222
固定負債		
引当金	4,649	4,506
その他	5,150	786
固定負債合計	9,799	5,293
負債合計	560,783	572,516
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,065	10,065
資本剰余金	11,644	11,640
利益剰余金	1,345,540	1,380,430
自己株式	△156,276	△156,184
株主資本合計	1,210,973	1,245,951
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,516	5,418
為替換算調整勘定	△5,203	△21,495
評価・換算差額等合計	312	△16,077

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
少数株主持分	194	98
純資産合計	1,211,481	1,229,973
負債純資産合計	1,772,265	1,802,490

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
売上高	423,380
売上原価	243,691
売上総利益	179,688
販売費及び一般管理費	
広告宣伝費	33,643
研究開発費	8,833
その他	18,019
販売費及び一般管理費合計	60,496
営業利益	119,192
営業外収益	
受取利息	9,700
為替差益	47,844
その他	706
営業外収益合計	58,251
営業外費用	
売上割引	145
有価証券償還損	390
その他	15
営業外費用合計	551
経常利益	176,892
特別利益	
投資有価証券評価損戻入額	3,308
その他	316
特別利益合計	3,625
特別損失	
固定資産処分損	24
投資有価証券評価損	27
特別損失合計	52
税金等調整前四半期純利益	180,464
法人税、住民税及び事業税	77,398
法人税等調整額	△4,297
法人税等合計	73,101
少数株主利益	96
四半期純利益	107,267

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	180,464
減価償却費	1,894
受取利息及び受取配当金	△9,842
為替差損益 (△は益)	△49,460
売上債権の増減額 (△は増加)	△23,015
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△10,677
仕入債務の増減額 (△は減少)	6,802
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△1,919
その他	△25,224
小計	69,020
利息及び配当金の受取額	9,996
利息の支払額	△0
法人税等の支払額	△104,237
営業活動によるキャッシュ・フロー	△25,220
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△68,445
定期預金の払戻による収入	31,164
有価証券の取得による支出	△274,289
有価証券の売却及び償還による収入	70,402
有形固定資産の取得による支出	△1,079
投資有価証券の取得による支出	△5,066
その他	150
投資活動によるキャッシュ・フロー	△247,164
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	△128,682
その他	△88
財務活動によるキャッシュ・フロー	△128,771
現金及び現金同等物に係る換算差額	42,250
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△358,905
現金及び現金同等物の期首残高	1,103,542
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 744,636

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
会計方針の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品 通常の販売目的で保有する製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品については、従来、移動平均法による低価法によっていましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用し、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しています。なお、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微です。</p> <p>(2) 「リース取引に関する会計基準」等の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日)を当第1四半期連結会計期間から適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっています。 また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しています。これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。 なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引続き採用しています。</p> <p>(3) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っています。なお、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微です。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
法人税等の算定方法	法人税等の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっています。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
税金費用の計算	一部の連結子会社については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
※1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 0百万円	※1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 0百万円
※2 有形固定資産減価償却累計額 47,870百万円	※2 有形固定資産減価償却累計額 46,929百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年6月30日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日)	
現金及び預金勘定	715,628百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△83,320百万円
取得日から3か月以内に償還期限の 到来する短期投資	112,329百万円
現金及び現金同等物	744,636百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 141,669千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 13,780千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	143,236	1,120	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）の取扱製品をその種類、性質、製造方法、販売市場等の類似性にて判別したところ、全セグメントの売上高の合計、営業損益の合計に占める「レジャー機器」の割合がいずれも90%を超えていて、また、当該セグメント以外で、開示基準に該当するセグメントがありません。従って、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しています。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

	日本 (百万円)	南北 アメリカ (百万円)	欧州 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	49,834	167,259	181,005	25,281	423,380	—	423,380
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	337,134	531	2	93	337,761	(337,761)	—
計	386,968	167,790	181,007	25,374	761,141	(337,761)	423,380
営業利益	118,162	7,932	8,691	2,100	136,886	(17,694)	119,192

(注) 1 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっています。

2 本邦以外の各区分に属する主な国又は地域は、以下のとおりです。

南北アメリカ：米国、カナダ

欧州：ドイツ、フランス、イギリス、オランダ、スペイン、イタリア

その他の地域：オーストラリア、韓国、中国、台湾

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

	南北アメリカ	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	167,639	181,010	27,853	376,502
II 連結売上高（百万円）				423,380
III 連結売上高に占める海外売上高 の割合（%）	39.6	42.8	6.5	88.9

(注) 1 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっています。

2 各区分に属する主な国又は地域は、以下のとおりです。

南北アメリカ：米国、カナダ

欧州：ドイツ、フランス、イギリス、オランダ、スペイン、イタリア

その他の地域：オーストラリア、韓国、中国、台湾

3 海外売上高は、提出会社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高です。

(リース取引関係)

前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(有価証券関係)

前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 9,471.45円	1株当たり純資産額 9,616.69円

2. 1株当たり四半期純利益等

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純利益	838.75円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり四半期純利益の基礎は、以下のとおりです。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年6月30日)
四半期純利益(百万円)	107,267
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	107,267
普通株式の期中平均株式数(千株)	127,888

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日至平成20年6月30日)	
該当事項はありません。	

2【その他】

重要な訴訟事件等

平成14年10月30日、欧州委員会(Commission of the European Communities)は、当社グループの欧州における平成10年までの過去の取引行為がEU条約81条等で禁止されているEU域内共通市場での競争の制限に当たるとして、罰金149百万ユーロを課す旨の決定をしました。

これに対し当社グループは、罰金が不当に高額であるとの判断により、平成15年1月16日、欧州第一審裁判所(Court of First Instance of the European Communities)に控訴し、現在、訴訟手続きが進められています。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月7日

任天堂株式会社

取締役会 御中

京都監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松 永 幸 廣 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鍵 圭 一 郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている任天堂株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、任天堂株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。